

岩手県任期付職員（野生動物管理）募集要項

令和7年12月
岩手県

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

職種	採用予定人員	勤務先	職務内容等
研究職員	1名程度	本庁及び県の出先機関等	ツキノワグマ等の野生動物の管理捕獲、生息状況調査、被害防除等に従事します。

2 任用期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

注) 採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

3 応募資格

令和8年4月1日現在の満年齢が55歳までの方であり、下記の①～③のいずれかの要件を満たす者

- ① 大学院博士課程修了者(修了見込みを含む)で、1に記載の職務内容等に関する研究分野を専攻した者
 - ② 大学院修士課程修了者で、1に記載の職務内容等に関する研究分野を専攻した者
 - ③ 大学卒業後、行政機関又は民間企業等において、1に記載の職務内容等に関する業務を2年以上※経験している者
- (※) 週29時間以上の勤務条件であった期間に限る。

*第1種又は第2種銃猟免許を有し、野生動物の捕殺経験がある者については採用を優先します。

※ 次の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 拘禁刑(令和7年5月31日までは禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

4 応募受付期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月13日（火）までとし、郵送の場合は1月13日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

5 応募手続

応募者は、次の書類を「岩手県総務部人事課」（〒020-8570 ※住所の記載は必要ありません。）に提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「野生動物管理職員応募」と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。

- (1) 履歴書(所定の様式による用紙を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの) <別紙様式1> 1部
- (2) 職務経歴書（該当者に限る。）<別紙様式2> 1部
- (3) 卒業論文、修士論文、博士論文（以上については該当者に限る。）、学会誌等への掲載論文、職務研究論文、民間企業等で取り組んだ研究業務等の業績一覧（最近のものから20件以内とする）
<別紙様式3> 1部
- (4) (3)の業績一覧から選択した一つの論文、研究業務又は開発業務の要旨（A4用紙、1枚400字以内）<別紙様式4> 1部

- (5) 岩手県が指定するテーマに基づく「応募論文」
 (A4用紙、1枚1,000字以内) <別紙様式5> 1部
 テーマ:『岩手県を志望する理由と、採用後、希望する分野(野生動物管理)でどんなことに取り組んでみたいか、どんな面で自分の力を発揮できるか。』

5 考査方法、考査日時及び場所

選考区分	考査方法	考査日時・場所
一次選考	○書類選考等 提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を具備しているかどうか、採用職種にふさわしい研究内容かどうか、応募論文が優れているかどうかなどについて審査します。	
二次選考	○人物考査(公務員としての適格性についての考査)	令和8年2月1日(日) 岩手県庁等(一次選考の合格者が二次選考の対象となります。)

6 合格通知

- (1) 一次選考の結果については、概ね令和8年1月中旬に、その合否を通知します。
 なお、一次選考の合格者には、併せて二次選考の考査の時間及び場所を通知します。
- (2) 二次選考の結果については、概ね令和8年2月上旬頃に、その合否を通知します。
 なお、二次選考の合格者には、採用内定者として必要な手続を通知します。

7 勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴、その他を勘案の上、決定されます。

モデルケース	月額(R8.4.1現在)
大学院博士課程修了直後に採用された場合	288,600円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が7年の場合	301,600円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が21年の場合	402,700円程度

このほか、ツキノワグマ等の野生動物(危険鳥獣)の捕獲等に従事した場合は、作業1日又は1回につき5,000円の範囲内で、危険鳥獣捕獲等作業手当が支給されます。

また、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

8 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの)を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次選考	一次選考受験者(本人に限る。)	得点及び順位	二次選考合格発表の日から起算して1月間(受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで)	行政情報センター(岩手県庁1階)
二次選考	二次選考不合格者(本人に限る。)	総合得点及び総合順位		

9 その他

- (1) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します。）。
- (2) 詳細については、岩手県環境生活部環境生活企画室管理担当（Tel019-629-5327）にお問い合わせください。
- (3) 採用者内定者は、採用日前に以下の書類を提出して頂きます。
 - ・大学等の卒業証明書及び学業成績証明書 各 1 部
 - ・大学院の修了証明書及び学業成績証明書（該当者に限る。） 各 1 部

《応募先：応募書類提出先》 岩手県総務部人事課人事担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号
Tel019-629-5072

《詳細の問い合わせ先》 岩手県環境生活部環境生活企画室管理担当
Tel019-629-5327

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
- 2 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 3 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のこと考慮の上、受験申込みをしてください。